

令和2年度
(2020年度)

愛媛大学大学院
医学系研究科看護学専攻
(博士後期課程)

学生募集要項

愛媛大学大学院医学系研究科

目 次

【ディプロマポリシー・アドミッションポリシー】	1
【入学試験の諸手続きについて】	1
1. 募集人員	1
2. 出願資格認定審査書類及び出願書類提出期間, 入学者選抜試験等の日程	1
3. 出願資格	2
4. 出願資格審査及び認定	3
5. 出願手続	4
6. 入学選抜方法, 試験日時・試験場所	6
7. 試験に関する注意事項等について	7
8. 合格者発表	7
【合格後の諸手続きについて】	7
1. 入学手続	7
2. 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施	8
3. 長期履修学生制度	8
【試験場案内について】	9
1. アクセスマップ	9
2. キャンパスマップ	10
【愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）概要】	11
1. 目的	11
2. 専攻の特色	11
3. 領域・区分及び授業科目, 履修方法, 修了要件と学位授与	12
4. 授業科目の概要	15
5. 担当教員の研究概要	16

ディプロマポリシー・アドミッションポリシー

愛媛大学医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）では、保健・医療・福祉における課題と地域社会の人々の多様化かつ複雑化しているニーズに対応するため、広範な学識と豊かな人間性を基盤に、先端的かつ多角的な視点で分析することによって複雑かつ多岐にわたる看護問題を独創的な方法で解決できる以下のような人材の育成を目指しています。

- ① 地域包括ケアシステム開発に必要な高度な専門知識を持ち、地域の保健・医療・福祉の全体を俯瞰し、地域や個人が抱える健康課題を科学的に分析・評価し、地域力を活かしながら解決へと導く。
- ② 高度な専門知識を活かし、看護実践者として地域包括ケアを牽引し、実践的指導力を発揮して、次世代を担う看護職者を育成する。

従って、修得した高度な専門知識と実践的指導力を発揮して、地域包括ケアを牽引する看護職リーダーを志す下記のような人材を求めています。

- ① 看護学領域の研究に強い関心を持ち、保健・医療・福祉の分野の専門的な知識を有する人
- ② 国内外の文献を読み解く語学力と分析力を有する人
- ③ 教育・研究者としてのコミュニケーション能力、ならびに理論的思考力を有する人
- ④ 自ら問題意識を持ち自立的に研究に取り組める人
- ⑤ 研究をとおして地域包括ケアの構築に貢献する明確な意思を持つ人
- ⑥ 博士後期課程修了後に、地域包括ケアを牽引し、自らの実践領域における教育・研究をリードしていく明確なキャリア・ビジョンを持つ人

入学試験の諸手続きについて

1. 募集人員

専攻名	募集人員
看護学専攻（博士後期課程）	2人

2. 出願資格認定審査書類及び出願書類提出期間、入学者選抜試験等の日程

出願資格認定審査書類 提出期間	令和元年12月2日（月）～12月6日（金）[9時から17時まで] ※3. 出願資格の(2)の⑦又は⑧に該当する者のみ
出願期間	令和元年12月18日（水）～令和2年1月6日（月） ※出願書類等を持参する場合は、9時から17時まで〔ただし、土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日まで）を除く。〕とし、郵送の場合も1月6日（月）までに必着とします。

入学者選抜試験日	令和2年2月1日（土）
試験場所	東温市志津川454 愛媛大学医学部看護学科校舎
合格者発表	令和2年2月14日（金）10時 医学部看護学科校舎掲示板 ※受験番号を発表するとともに、合格者には合格通知書を送付します。 なお、電話による合否の照会には応じません。
入学手続期間	令和2年2月27日（木）～3月5日（木） ※土・日曜日を除く9時から17時まで
出願書類等提出先	愛媛大学医学部学務課大学院チーム 〒791-0295 愛媛県東温市志津川454

3. 出願資格

出願資格は、「(1)」ならびに「(2) の①～⑧いずれか」に該当する者とします。

- (1) 看護師の免許を有する者
- (2) 以下の各号のいずれかに該当する者
 - ① 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門学位をいう。以下同じ。）を有する者及び令和2年3月までに修士の学位又は専門職学位を授与される見込みの者
 - ② 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和2年3月までに修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与される見込みの者
 - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和2年3月までに修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与される見込みの者
 - ④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和2年3月までに修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与される見込みの者
 - ⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和2年3月までに授与される見込みの者
 - ⑥ 外国の学校、④の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者及び令和2年3月までに認められる見込みの者
 - ⑦ 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
 - ⑧ 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、令和2年3月までに24歳に達する者

4. 出願資格審査及び認定

3. 出願資格のうち、(2) の⑦又は⑧に該当する者は、事前に医学部学務課に問い合わせの上、希望する研究指導教員（本募集要項16ページ「担当教員の研究概要」の○印の教員から選択）へ必ず連絡をとり、「5. 出願手続」の前に下記の出願資格審査を受けてください。

(1) 申請資格

〈出願資格 (2) の⑦に該当する者〉

- I 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
- II 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

〈出願資格 (2) の⑧に該当する者〉

- I 研究活動（著書、学術論文、学術講演、学術報告等）において、修士の学位論文と同等以上の価値があると認められる研究業績を有する者で、令和2年3月までに24歳に達する者

(2) 出願資格審査書類等

- ア) 出願資格審査申請書〈本研究科所定の様式〉
- イ) 最終学校の成績証明書、卒業証明書又は修了証明書
- ウ) 研究活動等調書〈本研究科所定の様式〉
- エ) 研究論文等参考資料（論文、学会発表時の抄録等）
- オ) 看護師免許証の写し
- カ) 資格審査結果通知用封筒（自己の宛先を明記し、84円分の切手を貼ったもの）

(3) 書類提出期間 令和元年12月2日（月）～12月6日（金）[9時から17時まで]

(4) 提出及び問い合わせ先

愛媛大学医学部学務課大学院チーム

〒791-0295 愛媛県東温市志津川454 TEL：089-960-5868

※封筒の表に「医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）出願資格申請書類在中」と朱書きしてください。

(5) 審査結果の通知

提出された書類により「出願資格審査」を行い、その結果を令和元年12月17日（火）までに郵送にて通知します。

5. 出願手続

(1) 出願方法

入学志願者は、銀行振込による「検定料」の納付を済ませた上で、出願書類等を下記の期間内に郵送もしくは持参にて提出してください。

①出願期間

令和元年12月18日（水）～令和2年1月6日（月）

[ただし、土・日曜日、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日まで）を除く。]

〈郵送の場合〉

「速達・簡易書留郵便」とし、封筒表面に「医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）願書在中」と朱書きしてください。出願期間内に必着とします。

〈持参の場合〉

下記提出先に9時から17時までに提出してください。

②出願書類等提出先

愛媛大学医学部学務課大学院チーム

〒791-0295 愛媛県東温市志津川454 電話：089-960-5868

(2) 出願手続

ア) 事前相談

出願を希望する者は、出願期間に入る前（出願資格審査を受ける者は、当該書類の提出前）に志望する研究指導教員（本募集要項16ページ「担当教員の研究概要」の○印の教員から選択）と面談し、入学後の研究課題や履修内容等について指導を受けてください。

イ) 出願書類等

次の書類等を一括して送付してください。

書類等	摘要	提出を要する者
入学試験志願票 (受験票・写真票を含む。)	本学所定の用紙に必要事項を記入してください。	全員
成績証明書	最終学校の長（学長、学部長、校長等）が作成の上、厳封してください。[本学大学院医学系研究科を修了（見込みを含む。）した者は、不要]	全員
学位授与証明書又は修了（見込）証明書	最終学校の長（学長、研究科長等）が作成の上、厳封してください。ただし、出願資格（2）①に該当する者のうち、既に学位を取得済みの場合は取得先の発行する学位授与証明書を提出してください。 [本学大学院医学系研究科を修了（見込みを含む。）した者は、不要]	全員
看護師免許証の写し	看護師免許証の写しを提出してください。	全員
業績調書	本学所定の用紙により、出願者本人が記入してください。	全員
研究計画の概要	本学所定の様式、もしくはそれに準じてパソコン等により様式を作成し、出願者本人が記入してください。	全員

学位論文等	修士論文の別刷り（コピー可）、または修士論文の要旨及び本文（コピー可）、または修士の学位相当の論文	全員
検定料払込証明書	<p>検定料30,000円を最寄りの郵便局又はゆうちょ銀行（他の金融機関からの振込はできません。）の窓口から払い込み後（ATMは使用不可）、日附印を押した「振替払込受付証明書（大学提出用）」を「検定料払込証明書」に貼って提出してください。ただし、令和2年3月に本学の修士課程又は博士前期課程を修了予定の者又は日本国政府から奨学生を支給されている国費外国人留学生は検定料が不要です。</p> <p>[払込取扱期間：令和元年12月10日（火）から令和2年1月6日（月）16時まで]</p> <p>なお、払込済の検定料はこのページの注2)の返還請求できる場合を除き、返還しません。</p> <p>※災害救助法が適用されている地域で被災された方を対象として検定料免除の特例措置を行っています。詳細は本学ホームページ（https://www.ehime-u.ac.jp/post-94204/）をご覧ください。</p>	全員
返信用封筒	受験票等の送付に使用するので、定形封筒（長形3号、23.5cm×12cm）に、志願者のあて先を明記し、384円切手を貼ってください。	全員
受験等許可書	所属長又は任命権者の受験等許可書を添付してください。（本学所定の用紙による。）	社会人のみ
住民票の写し	出願時に日本に在住する外国人にあっては、市区町村長発行のもの。ただし、本学に在学中の者は、不要です。	該当者のみ

注1) 出願書類について

- ① 出願書類受理後は、いかなる理由があっても、出願書類の記載内容の変更は認めません。また、出願書類等は返還しません。
- ② 出願書類に虚偽の記載があった者は、入学許可後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- ③ 受験票は、願書受付後に送付します。令和2年1月17日（金）までに届かない場合は、医学部学務課に問い合わせてください。
- ④ 出願後に住所等の変更があった場合は、速やかに医学部学務課まで連絡してください。

注2) 検定料の返還について

次に該当した場合は、納入済みの検定料を返還しますので、次頁の連絡先に連絡してください。

- ① 検定料を納入したが、出願しなかった場合
- ② 検定料を二重に納入した場合又は誤って所定の金額より多く納入した場合
- ③ 出願書類等を提出したが、受理されなかった場合
- ④ 外国人志願者のうち日本政府（文部科学省）国費留学生が誤って納入した場合
- ⑤ 令和2年3月本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了して引き続き本課程に進学する者が、誤って納入した場合

【返還請求の方法】

上記①又は②に該当した場合：次頁の連絡先に連絡してください。「検定料返還請求書」を送付しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

上記③に該当した場合：出願書類返還の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

上記④又は⑤に該当する場合：受験票送付の際に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入の上、郵送してください。

連絡先 〒790-8577 松山市道後樋又10番13号
愛媛大学財務部財務企画課出納チーム
電 話：089-927-9074, 9077
E メール：suitou@stu.ehime-u.ac.jp

(3) 学生募集要項の請求方法

学生募集要項の請求は、請求する封筒の表に「医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）学生募集要項請求」と朱書きし、あて先を明記した返信用封筒（角形2号、33cm×24cm）に210円分の切手を貼ったものを同封の上、申し込んでください。

(4) 個人情報の取扱い

本学では、出願受付を通じて取得した氏名、住所等の個人情報は、本学における出願の事務処理、出願書類等に不備があった場合の連絡、試験の実施、合格者発表、合格された場合の入学手続関係書類の送付等のために利用します。

なお、出願書類等の不備があった場合には、その訂正・補完を迅速に行って頂くために、本学を受験されること及び提出した出願書類等に不備があることを、保護者等又は所属学校に通知する場合があります。

また、本選抜に係る個人情報は、合格者の入学後の教務関係（学籍、修学指導等）、学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、授業料等に関する業務及び調査・研究（入試の改善や志願動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。

6. 入学選抜方法、試験日時・試験場所

入学者の選抜は学力検査及び提出された書類等を総合して判定します。

(1) 試験日時・科目・試験場所

試験日	時間	試験科目	試験場
令和2年 2月1日（土）	9:30～11:30	外国語（英語）※	東温市志津川454 愛媛大学医学部 看護学科校舎
	12:30～	口述試験	試験場本部 TEL：090-7146-9555

※辞書の持ち込み可。ただし電子辞書等は不可とします。

(注) 試験場への交通及び試験場の案内図については9ページ「試験場案内について」を参照してください。

7. 試験に関する注意事項等について

試験に関する諸注意等の詳細は、1月31日（金）に医学部看護学科校舎掲示場に掲示するとともに受験票送付時に通知します。

8. 合格者発表

令和2年2月14日（金）午前10時

- (1) 医学部看護学科校舎掲示場に合格者の受験番号を掲示します。
- (2) 医学部ホームページ (<https://www.m.ehime-u.ac.jp/>) に合格者受験番号を掲載します。
- (3) 合格者にのみ、合格通知書及び入学手続書類を送付します。
※ホームページは、参考として閲覧の上、必ず上記（1）の掲示板または、（3）の合格通知書で合格を確認してください。また、電話等による問い合わせには一切応じられません。

合格後の諸手続きについて

1. 入学手続

入学手続は、下記期日の間に「入学期料納付」と「入学手続書類の提出」を行うことで完了します。合格者は、合格通知書とともに送付する入学手続に関する説明に沿って、所定の手続を行ってください。

- (1) 入学手続期間
令和2年2月27日（木）～3月5日（木）[土・日曜日を除く9時から17時まで]
※入学手続期間内に、入学手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。
- (2) 入学期料及び授業料

区分	納付金額
入学期料	282,000円
授業料	267,900円（前期分） 535,800円（年額）

- (注) 1 授業料の納付は入学後となります。
2 入学期料及び授業料の額は平成31年度納付額であり、令和2年度は改定になる場合があります。
3 授業料については、在学中に改定が行われた場合には、新授業料を適用します。

- 4 入学料、授業料については、免除を受ける制度がありますので、入学手続きの際に医学部学務課へ問い合わせてください。
- 5 令和2年3月本学大学院修士課程又は博士前期課程を修了して引き続き本課程に進学する者、日本国政府（文部科学省）国費外国人留学生は入学料が免除されます。

(3) 入学手続関係書類の提出先

愛媛大学医学部学務課
〒791-0295 愛媛県東温市志津川454
※入学手続き関係書類を持参することができず、やむなく郵送する場合は、必ず「速達・簡易書留郵便」で送付ください。

2. 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施

本研究科では、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を実施しています。詳しくは、12ページを参照してください。

3. 長期履修学生制度

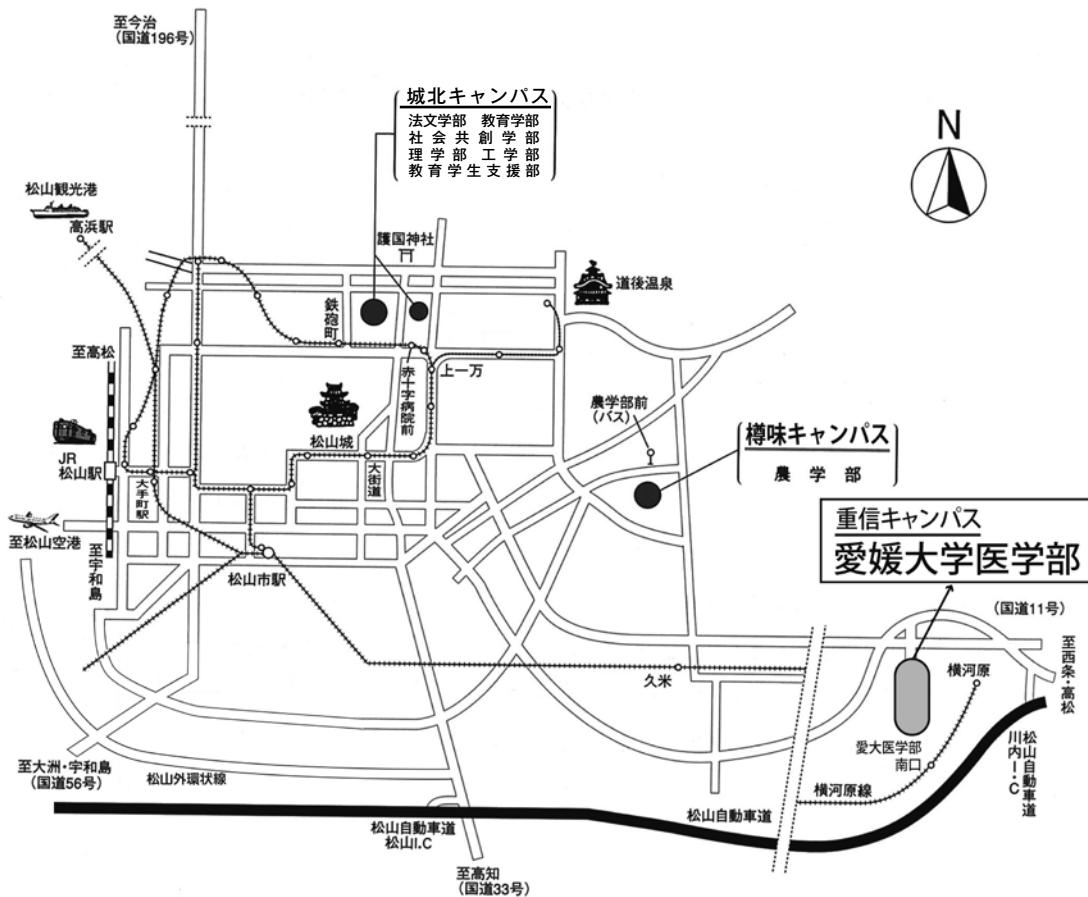
本研究科では、大学院設置基準第15条に定める「長期にわたる教育課程の履修制度」（学生が、職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的な教育課程を履修し、修了する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができるもの）を、導入しております。

入学者が標準修業年限の3年を超えて研究指導を受けることが認められた場合、標準修業年限を4年とすることができます。（1年間の授業料は、3年分の合計を4年で除した金額になります。ただし、長期履修期間中に授業料が変更された場合は、調整されます。）

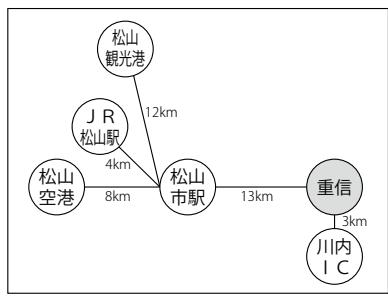
この制度に基づき入学を希望する場合は、入学試験合格後、研究指導教員に相談の上、入学手続き期間中に愛媛大学医学部学務課までお申し出ください。

試験場案内について

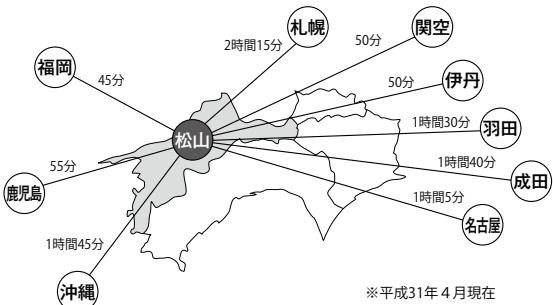
1. アクセスマップ[°]



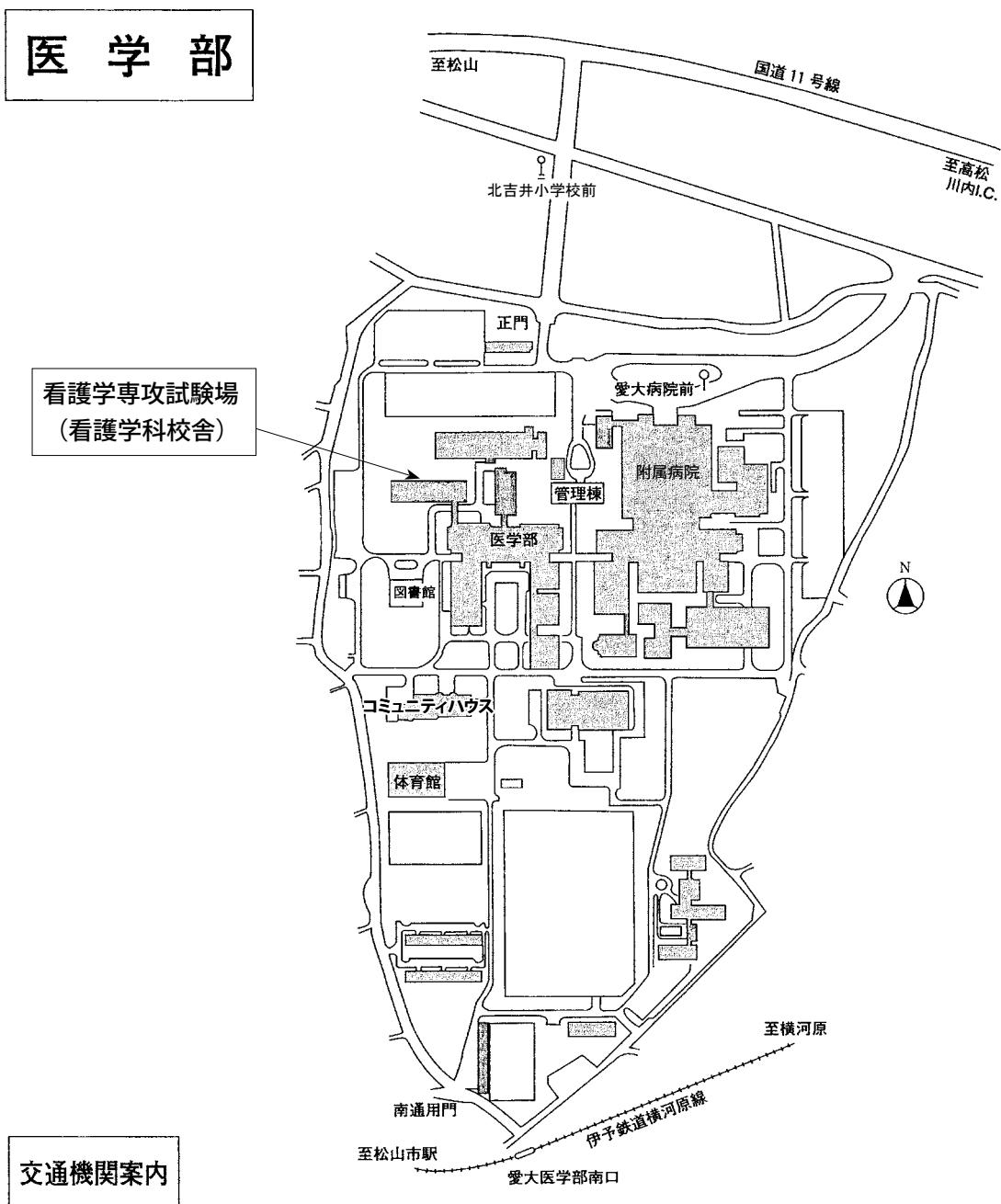
Access



Air Line



2. キャンパスマップ



医学部までの交通案内

○ J R 松山駅から

伊予鉄道郊外電車 大手町駅 (J R 松山駅から
東へ徒歩5分) から
横河原行き 乗車約34分
愛大医学部南口下車
北へ徒歩10分

○松山空港から

伊予鉄道バス
リムジンバス

松山市駅行き又は湯の山ニュ
ータウン行き 乗車約25分
伊予鉄道松山市駅乗り換え
松山市駅行き又は道後温泉
駅前行き 乗車約25分
伊予鉄道松山市駅乗り換え

○伊予鉄道松山市駅から

伊予鉄道郊外電車 松山市駅から
横河原行き 乗車約28分
愛大医学部南口下車
北へ徒歩10分
伊予鉄道バス
松山市駅前から
川内方面行き 乗車約40分
北吉井小学校前又は愛大病
院前下車 徒歩5分

○松山観光港から

伊予鉄道郊外電車 高浜駅 (松山観光港から連
絡バス 乗車約2分) から
横河原行き 乗車約50分
愛大医学部南口下車
北へ徒歩10分

(注) 電車、バス等の運行時刻については、受験者各自が確認してください。

各種交通機関
ホームページ ● J R 四国 <http://www.jr-shikoku.co.jp/> ● 松山観光港 <http://www.kankoko.com/>
● 伊予鉄道 <http://www.iyotetsu.co.jp/> ● 松山空港 <http://www.matsuyama-airport.co.jp/>

愛媛大学大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）概要

1. 目的

保健・医療・福祉が「病院完結型」から「地域完結型」へと転換される中、医療機関の役割分担・連携の推進、そして在宅医療の強化が求められています。このような社会情勢の中、あらゆる発達段階・健康レベルにある人々が住み慣れた地域で健康に生き活きとした生活を送ることができ、医療や介護が必要になっても安心して生活できるような地域包括ケアシステムの構築が急務となっています。

地域包括ケアシステムにおいて看護職者の果たす役割は大きく、療養環境を的確にアセスメントし、その人に合った高度な看護を実践することに加えて、それぞれの地域における医療体制や保健福祉資源を活用し、関係機関の他職種と協働・連携しながらヘルスケアマネジメントをすることが重要となります。そのため、保健・医療・福祉機関において地域包括ケアを牽引できる看護職リーダーを育成していくことが必要です。そのことが、そこで働く看護職全体のレベルアップに、ひいては地域に住む人々の生活の質の向上につながります。

本学博士後期課程は、こうした保健・医療・福祉における課題と地域社会の人々の多様化かつ複雑化しているニーズに対応するため、広範な学識と豊かな人間性を基盤に、先端的かつ多角的な視点で分析することによって複雑かつ多岐にわたる看護問題を独創的な方法で解決できる人材の育成を目的としています。

教育目標

- 1) 深い学識を基盤に科学的かつ柔軟な思考力を有し、実践に活用できる技術開発、理論構築、エビデンス構築を行うことができる能力を養う。
- 2) 急速に多様化かつ複雑化する社会のニーズに対応するために、高度な知識・技術及び豊かな人間性、高い倫理観を養う。
- 3) 地域社会において様々な職種と連携する医療チームの中で、キーパーソンとなって人々の健康維持・増進、回復が円滑に遂行できる能力を養う。
- 4) 地域包括ケアシステム開発に必要な高度な専門知識を持ち、地域の保健・医療・福祉の全体を俯瞰し、地域や個人が抱える健康課題を科学的に分析・評価し、地域力を活かしながら解決へと導く能力を養う。
- 5) 高度な専門知識を活かし、看護実践者として地域包括ケアを牽引し、実践的指導力を發揮して、次世代を担う看護職者を育成する能力を養う。

2. 専攻の特色

(1) 地域包括ケアを牽引できる看護職リーダー育成のためのカリキュラム

本課程では、地域の保健・医療・福祉の全般を俯瞰できる高度看護職の育成に焦点を置き、地域包括ケア開発学コースを設置している。そのため、あらゆる発達段階・健康レベルの人々が住み慣れた地域で暮らし続けるための個々の健康課題を的確に把握し、解決のための看護モデル・看護技術の開発やそのエビデンス構築について「生活支援看護開発学」において学修し、マネジメントや人材育成によって個人や地域の健康課題解決のための看護実践が効率的・効果的に行えるシステム開発を「地域

「看護システム開発学」にて学修する。さらに、地域医療の現場においてフィールドワークを実施し、地域包括ケアの開発に活用できる看護研究に取り組めるよう段階的に科目を配置している。

(2) 生涯教育のための大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の実施

大学院設置基準第14条では、「大学院課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる」旨規定され、社会人の就学に特別措置を行うことが配慮されている。

これらを踏まえ、本研究科では、大学院での履修を希望する社会人に対して本研究科が認めた場合、教育方法の特例による教育を実施している。このことにより、離職することなく修学し、修了後には、現職機関の看護職者あるいは指導者として働き続けることを可能としている。また、現在の職場をフィールドとして研究活動を実施することにより、将来的に職場の看護実践やケア環境の改善に貢献する素地を造ることもできる。

(3) 長期履修制度の実施

上記特例を活用し職業を有して修業する場合には、3年間の標準修業年限では、必要な単位の取得や修士論文作成に十分な時間をとることが困難な場合が少なくない。本研究科では、希望する学生は長期履修制度を利用することができる。長期履修生の修業年限は4年間とし、3年間の授業料で在籍することができる。長期履修制度の利用は、入学手続き時、1年次もしくは2年次の2月にも行うことができるため、単位取得の状況や修士論文の進捗状況に合わせて、入学後にも申請することができる。

3. 領域・区分及び授業科目、履修方法、修了要件と学位授与

(1) 領域・科目区分及び授業科目

領域・区分	授業科目	単位	必修・選択	時 期	担当教員（※印は科目責任者）
地域包括ケア開発学コース	生活支援看護開発学特講	2	必 修	前 期	※教授 佐伯 由香
					教授 八杉 巧
					教授 谷向 知
					教授 薬師神裕子
					教授 山内 栄子
					教授 崎山 貴代
					教授 乗松 貞子
					准教授 赤松 公子
					准教授 田中久美子
	地域看護システム開発学特講	2	必 修	前 期	※教授 西嶋真理子
					教授 陶山 啓子
					教授 藤村 一美
					非常勤講師 青山ヒフミ
					非常勤講師 松浦 正子

領域・区分	授業科目	単位	必修・選択	時 期	担当教員 (※印は科目責任者)
地域包括ケア開発学コース	専門科目 地域包括ケア演習	2	必 修	後 期 集 中	※教授 陶山 啓子
					教授 西嶋真理子
					教授 谷向 知
					教授 藤村 一美
					准教授 田中久美子
					講師 城賀本晶子
	関連科目 地域 医 療 学	2	選 択	後 期	※教授 谷向 知
					教授 山内 栄子
					教授 川本 龍一
					教授 檜垣 高史
					教授 佐藤 格夫
					非常勤講師 長野 敏宏
	応用統計学	2	選 択	後 期	非常勤講師 櫻本 真聿
					※准教授 赤松 公子
					非常勤講師 斎藤 功
					※教授 佐伯 由香
					教授 山内 栄子
					教授 藤村 一美
特別研究	地域包括ケア開発学特別研究	6	必 修	通 年	教授 八杉 巧
					教授 崎山 貴代
					非常勤講師 斎藤 功
					教授 陶山 啓子
					教授 佐伯 由香
					教授 谷向 知
					教授 西嶋真理子
					教授 八杉 巧
					教授 薬師神裕子
					教授 山内 栄子
					教授 崎山 貴代
					教授 乗松 貞子

(2) 履修方法

- ①専門科目は3つすべてを必修すること。
- ②特別研究は志望した教員（担当教員）が担当するものを必修すること。
- ③関連科目は専門科目の特講2科目の単位を修得後に、1つ以上選択必修すること。

領域・区分	授業科目	最低修得単位	区分	備考	
地域包括ケア開発学コース	専門科目	生活支援看護開発学特講	2	必修	上記①, ②参照
		地域看護システム開発学特講	2		
		地域包括ケア演習	2		
	特別研究	地域包括ケア開発学特別研究	6	選択必修	上記③参照
	関連科目	地域医療学	2		
		応用統計学	2		
		研究方法特講	2		
修了に必要な単位数		14			

また、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による履修を本研究科が認めた者に対しては、課程修了に必要な単位を、志望領域の担当教員と相談の上、通常の授業時間帯及び特例による授業時間帯に開講されるいづれかの授業科目を履修し、単位を修得することができる。

(3) 修了要件

博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位14単位以上（専門科目の必修科目6単位、関連科目の選択科目2単位以上、特別研究6単位）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けて博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格することにより、博士（看護学）の学位を授与する。

(4) 学位

本課程を修了した者には、博士（看護学）の学位を授与する。

4. 授業科目的概要

科目区分	授業科目的名称	授業科目概要
地域包括ケア開発学コース	専門科目	生活支援看護 開発学特講 「オムニバス方式」 (全15回)
		病院および在宅で生活・療養する対象者の健康レベルを適切に評価した上で、健康レベルに応じた生活支援と快適ケア技術の開発と研究に必要な知識と研究技法について修得する。また、健康レベルを正しく評価して実践するためには、各病床機能の特徴や支援体制をふまえ、多職種と連携を図ることが必要である。在宅移行に向けて対象者や対象者を取り巻く様々な健康課題を包括的に捉えてそれを解決するためにどのようなケア技術や社会資源が有効か、ディスカッションしながら必要な知識ならびに実践できる能力を修得する。
		地域看護システム 開発学特講 「オムニバス方式」 (全15回)
	関連科目	組織論や人材育成についての基本的な考え方に関する学修をふまえたうえで、地域包括ケアシステム構築のために課題を抱える実践現場の実態およびケアの質を科学的な視点で分析し、ケア提供施設や地域の特性に応じて、より効果的で効率的な生活支援が実施できる組織間連携も含めたケアシステムの構築について議論する。
		それぞれの研究課題に応じて、中山間地などの地域やその地域の保健・医療・福祉サービス提供機関等を選択し、フィールドワークを行う。フィールドワークの成果と多角的な文献検討を通じて、地域包括ケアの推進に必要な看護技術開発・実践モデルや看護ケアシステム開発に活用できる研究課題を明確にする。
	関連科目	地域医療学 「オムニバス方式」 (全15回)
		地域医療の概念、地域医療の歴史について学び、地域医療学は臨床医学や社会医学、基礎医学、社会学などのあらゆる分野の学問が包括された学際的な学問領域であることを理解する。過疎化、少子・高齢化が進行しつつある現状踏まえ、地域のなかで、地域医療の在り方、多職種の連携の在り方について学修する。平穏時における救急医療、その後の生活視点における医療の役割についてわかりやすく解説する。
		応用統計学 「オムニバス方式」 (全15回)
	特別研究	質的あるいは量的研究において必要とされる統計学の概念、ならびに統計手法について、統計ソフトであるSPSSやSASを用いて学習する。また、論文クリティーキーを通じてデータを読み取る力を身につけ、統計学に基づく理論的構築の考え方を習得する。基本的な統計学を理解した上で、その応用となる一般線形モデル、共分散構造分析、階層化モデル等を理解し、実践の中で使えるようになるところまでを目指す。
		エビデンスを基盤とした最良の地域包括ケアを提供すべく、地域包括ケアに関連するケアやシステムの開発、実践および検証に必要な研究方法を理解し、応用する能力を養う。また、介入研究や疫学研究、エスノグラフィーの手法を学修するとともにプレゼンテーションやディスカッションを通して、現象の理解、高度な看護実践およびケア成果の検証につながる研究方法について学修する。また、国際的な場で発表するための手法を学修する。
	地域包括ケア開発学特別研究	地域包括ケアを推進するために様々な発達段階や健康レベルに応じた生活支援方法やケアシステムの開発を目指した研究活動を実施し博士論文を作成する。 ・研究テーマを設定し、研究計画書を作成する。 ・研究倫理審査を受け、研究フィールドにおけるデータ収集を行う。 ・収集したデータの分析を行い、博士論文を作成する。

5. 担当教員の研究概要

授業科目	担当教員 (連絡先)	研究概要
地域包括ケア開発学特別研究	教授 ○乗松 貞子 (norimatsu.sadako.mh)	健康に影響を及ぼす人間の自然治癒力を高めるための快適な生活環境、快適な看護ケアについて、生理・心理学的両面から科学的根拠を追究し、病院のみならず在宅療養も視野に入れた快適な生活環境の調整及び看護ケアの確立を目指す。さらに、経験的に行われている臨床現場の看護技術についてその科学的根拠を追究することを目指した研究指導を行う。
	教授 ○八杉 巧 (yasugi.takumi.me)	近年、高齢者的心臓血管の手術症例が増加している。循環器疾患の周術期ケアにおける地域連携の効率化を目指すため、手術対象となる循環器疾患の病態を理解し、早期発見に地域を挙げて取り組める体制を整える必要がある。心臓手術や下肢切断などの術後に行われる下肢運動のリハビリや歩行を含む術後ケアの標準化を行い、QOL向上のための方策を探求する研究指導を行う。
	教授 ○佐伯 由香 (saeki.yuka.mu)	緩和ケアや清潔ケアなど、ケア技術の科学的根拠の探究を実験的な手法によって解明するための研究方法論についての指導を行う。また、実験から検証された看護ケア技術が、看護実践の中で、どのように機能するかを実証し、創造性、独創性を備えた論文作成のための研究指導を行う。
	教授 ○谷向 知 (tanimukai.satoshi.mh)	地域で生活する認知症、発達障害を含む精神領域を取り組むすべての障害者へ共有できるケアアプローチの方法や仕組みを探索するとともに、地域包括ケアのなかで議論されずにいる障害者自助についても焦点をあて、具体的なケアの開発及び地域での仕組みづくりに資する研究指導を行う。
	教授 ○西嶋真理子 (nishijima.mariko.mu)	看護学の立場から、家族、地域全体のケアニーズの分析、フォーマル・インフォーマルなサポート体制づくり、ケアマネジメントの仕組み等のモデル開発に関する研究を行う。住民・多職種連携、支え手となる世代や子どもも含めたインクルーシブな地域開発やヘルスプロモーションの視点を加える等、公衆衛生看護学の視点から、地域包括ケア体制の構築に寄与できる研究指導を行う。
	教授 ○陶山 啓子 (suyama.keiko.me)	様々な健康レベルにある高齢者の健康問題、高齢者の生活の場における看護実践の質にかかる要因やエビデンスのある看護実践について多面的に文献検討し、高齢者が住み慣れた環境で最期まで、生活機能を最大限に活用して生活するための課題を、看護方法やケア提供施設・機関などの環境の視点から明らかにし、課題解決に有用な研究指導を行う。
	教授 ○薬師神裕子 (yakushijin.yuko.mz)	子どもがどの地域に住んでいても、適切な医療・保健・福祉を継続して受けられるように、医療・行政・教育機関と地域社会で子どもに関わる人々とのネットワーク構築のあり方を学修する。NICUを退院する子ども、在宅医療を必要とする医療依存度の高い子ども、小児慢性疾患を持つ子どもと家族の生活モデルを基盤とした在宅移行支援に重要な小児等在宅医療連携拠点事業や医療的ケア、レスパイトケアの実際にについて学び、小児を対象とした地域包括ケアの課題と現状を理解することを目指した研究指導を行う。
	教授 ○山内 栄子 (yamauchi.eiko.yi)	がん患者を含む慢性疾患有する人々の看護の場において生起する看護事象の構造の明確化と、それらをもとに地域包括ケアの視点からの看護介入モデルの開発や看護ケアの評価方法の開発および、看護職者の看護実践能力を育むための看護学教育プログラムの開発を目指した研究指導を行う。
	教授 ○藤村 一美 (fujimura.kazumi.ox)	地域の健康問題とその関連要因を健康レベル別、対象別に量的・質的に探求し、保健・医療・福祉を統合した支援方法、およびケアシステム構築のための実践ならびに研究の方向性を確立することを目指した研究指導を行う。
	教授 崎山 貴代 (sakiyama.takayo.xk)	妊娠期から子育て期に渡る切れ目ない支援を目指す妊娠・出産地域包括支援を中心として、これらの地域包括支援が円滑に行われるよう、すべてのライフステージにある女性のリプロダクティブ・ヘルス／ライツの尊重を基盤とした研究課題を探求し、ケアの開発、実践および検証に相応する研究方法を選択し、データを収集、解析し、論文の作成を目指した研究指導補助を行う。
	准教授 赤松 公子 (akamatsu.kimiko.mf)	生活に支障をきたす現象を、多元的なモデルを用いて分析する。その結果に基づき、人々の快適で健康的な暮らしを支える看護ケアを客観的に評価できる指標の作成を目指した研究指導補助を行う。
	准教授 田中久美子 (tanaka.kumiko.mc)	在宅における看取りや排泄ケアなど中心に、在宅療養者とその家族のニーズの分析や医療・生活上の課題の抽出、ケアの開発、ケアシステムの構築を目指した研究指導補助を行う。
	講師 城賀本晶子 (jogamoto.akiko.mj)	地域で暮らす人々が成熟期後半から閉経周辺期、老年期前半にかけ、性腺機能の衰えから自覚する主観的な症状について、客観的に評価する方法を探索する。看護の立場から、このような症状とストレス負荷状態、自己効力感などの内的状況あるいは生活習慣との関連を探り、具体的なケアの在り方やQOL向上に必要な課題を研究内容として設定した研究指導補助を行う。

注1) 出願資格審査または出願の際は上記「〇印」教員の中から指導教員を選択し、必ず事前相談を行ってください。

注2) 指導教員への連絡先のメールアドレス【上記()】は〇〇@ehime-u.ac.jpの〇〇部分のみを記載しています。連絡を取る場合は、上記()の後に「@ehime-u.ac.jp」を追加してください。